

関係団体ヒアリング等結果

1 関係団体ヒアリング

(1) 実施概要

目的

(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン素案の作成に向け、区内の緑・水辺に関わる団体から、活動などを行うなかで感じる課題や必要と考える取組、素案（案）に対する意見をヒアリングし素案（案）に反映する

実施期間

令和7年7月3日（木）～8月8日（金）

実施方法

- ・計画の趣旨やヒアリングの目的、(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プランの素案（案）について説明
- ・説明時に聴取、後日文書で提出された意見をヒアリング結果とする

対象

- ① 一般社団法人東京都建築士事務所協会葛飾支部
 - ② 葛飾区生物多様性推進協議会
 - ③ 葛飾区緑化推進協力員会
 - ④ 葛飾の川をきれいにする会
 - ⑤ かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会
 - ⑥ 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会葛飾区支部
 - ⑦ JA東京スマイル葛飾営農研究会
 - ⑧ 全日本不動産協会東京都本部城東第一支部
- (五十音順)

(2) 主なご意見

方針1 地域の魅力を高める緑づくり

<緑の創出>

- 住宅における緑化は、管理に対する支援がないと維持管理されず緑がなくなってしまう。
- 駅前商業地と住宅地は同じように緑が必要か。メリハリをつけることが必要ではないか。

<都市農地の保全>

- 相続などの際に手放される土地については、J Aと区が連携・協力して区民農園の拡大、道の駅のような葛飾元気野菜の直売所、農の体験型施設の設置に取り組むなど、新規就農者が参入しやすい環境を創出していかないと農地の減少を食い止めるのは困難。

方針2 地域の魅力を高める水辺づくり

- 堤防が、散歩をしていて魅力ある空間になればよいと思う。樹木を植えてほしい。
- 桜の時期に理科大から水元公園までの土手（桜土手）をライトアップするなどして、区民・観光客を水元公園に誘導できれば、農の風景が目に入り、区内にも農家があることを知っていただく機会になるのではないかな。
- かわまちづくりの拠点へのアクセス道路の安全確保に配慮が必要である。
- 防災船着場を平常時に舟運や観光船など利用できるようにし、川に親しみを感じてもらえるようにした方がよい。

(2) 主なご意見

方針3 地域の安全を支える緑・水辺づくり

- 高規格堤防及びスーパー堤防等の整備と緑豊かな公園を合わせた水害対策が必要。
- 緑化をしてもらうのであれば、災害に寄与する貯水可能な設えにした方がよい。
- 公園、緑道、親水テラスなどの草刈りや除草が不十分、また、枯れて雑草だらけの場所があるため、整備後の維持管理についても考えてほしい。

方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり

- 活動の世代交代が今後の課題。
- 園芸教室をきっかけに保育園が農園活動を行うようになった。高齢となり、暑い時期は自分の畑の除草が困難となっていたが、保育園の先生が手伝ってくださるようになり助かっている。

推進体制

- 「仲良く」「楽しく」「支えあう」ということを大事にして活動している。計画の策定後は協力しながらやっていきたい。
- 活動を進めるためには、区役所の複数の課にまたがって調整が必要なことも多い。もっと区役所内部の連携を図ってほしい。
- このような計画があることを知らなかった。周知が大切である。

2 東京都事前協議

(1) 主なご意見

第1章 計画の基本的事項

- 計画策定の背景に都市緑地法の改正及び、国の基本方針策定について記載すべき。

第3章 配置方針

- ④土地利用の特性を踏まえ緑の保全・創出を図るエリアの「小さな緑を創出し、緑豊かな街並みを目指すエリア」と「小さな緑の創出、オープンスペースの確保により、身近な緑の充実を目指すエリア」について、目標像・手段の違いや地域特性との関係が分かりづらい。
- 「公園配置を検討するエリア」と「徒歩圏に公園が不足するエリア」が同義であれば用語を揃えるべき。

第4章 緑・水辺に関する施策

- 各種制度を活用した農地保全（施策1－4）において、「生産緑地公園補助制度」の記載を検討いただきたい。